

## 平成31年第1回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

平成31年3月8日(金曜日)午後3時30分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算について

日程第 3 発議第 1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(13名)

1番	林	義博	君	2番	小幡	安信	君
3番	岩瀬	康陽	君	4番	御園	生明	君
5番	松野	唱平	君	7番	森川	剛典	君
8番	大倉	正幸	君	9番	板倉	正勝	君
10番	左	一郎	君	11番	加藤	喜男	君
12番	丸島	なか	君	13番	和田	和夫	君
14番	松崎	剛忠	君				

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	教育長	小高	憲二	君
総務課長	常泉	秀雄	君	企画政策課長	田中	英司	君
財政課長	土橋	博美	君	税務住民課長	仁茂	宏子	君
福祉課長	荒井	清志	君	健康保険課長	浅生	博之	君
産業振興課長	岩崎	彰	君	農地保全課長	高德	一博	君
建設環境課長	唐鎌	伸康	君	ガス課長	大杉	孝	君
学校教育課長	川野	博文	君	学校教育課主幹	佐藤	功	君
生涯学習課長	三十尾	成弘	君				

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 大塚 孝一 書記 山本 和人  
書記 石橋 明奈

---

○議長（板倉正勝君） 皆さん、本日が平成31年第1回定例会の最終日となります。よろしくお願いをいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成31年第1回長南町議会定例会第9日目の会議を開きます。  
(午後 3時30分)

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、御園生 明君ほか3名から発議1件を受理しましたので報告をします。なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第20号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第2、議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

本案について委員長報告を求めます。

予算特別委員長、松崎剛忠君。

[予算特別委員長 松崎剛忠君登壇]

○予算特別委員長（松崎剛忠君） ご指名をいただきましたので、予算特別委員会に付託されました議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算についての審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月5日の本会議において設置され、議長の招集により当日第1回目の会議を開き、委員長の互選が行われ、私、松崎剛忠が委員長に選任されました。続いて、副委員長の選任を行い、御園生 明委員が副委員長に選任されました。

続いて、審査の方法等について審議した結果、平成31年度一般会計予算の内容は極めて複雑多岐にわたっており、慎重かつ詳細に審査する必要があると認め、総務、産業建設、教育民生の3つの分科会を設置し、審査することに決定しました。

総務分科会は左 一郎主査、産業建設分科会は岩瀬康陽主査、教育民生分科会は丸島なか主査のもと、地方財政を取り巻く厳しい環境の中、町長が施政方針で述べている、個々の施策や事業が数値的にどのように具体化され、多種多様な町民要望に迅速かつ的確に対応しているか、また、健全な財政運営にいかに関心されているかを着眼点として、3月5日及び6日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行ったところであります。

第2回目の委員会は、本日3月8日に会議を開き、各主査から分科会の審査の経過と結果について報告が行われ、種々の意見・要望事項がありました。それらの諸点については、当局の適切な措置を期待するものであります。

なお、主な意見・要望事項については、以下申し上げます。

1、一般財源の総額が、前年度に比較し若干増加している一方、町税の総額は1,000万円の減となっている。厳しい経済情勢が見込まれる中であるが、引き続き町税収入の確保に努められたい。

2、地域おこし協力隊の隊員数は、全国的に増加傾向にある一方、任期終了後の地元への定着率は約6割程度である。町の魅力発信はもとより、愛される隊員としての地域への定住化に向け、十分な支援に努められたい。

3、西部工業団地計画跡地をはじめとした町有財産の活用については、民間活力の誘導を図るなどの手法が考えられるが、その効果が十分に発揮できるよう慎重に進められたい。

4、町道利根里線改良事業については、長生グリーンラインにアクセスされることから、全線の早期完成に努められたい。

5、森林環境譲与税基金については、森林現場に対応した施策等を十分に検討の上、計画的な基金運用を図られたい。

6、喫緊の課題である有害鳥獣対策については、今後も地元猟友会や地域と連携するとともに、県に対し広域的な被害防止策を実施するよう要望されたい。

7、ちよな丸ポイント事業については、主に住民の健康増進につながる事業なので、広報等を活用しながら、さまざまな世代の住民に周知し、参加を得られるよう努められたい。

8、東京家政大学との健康体力調査については、自身の健康度や運動能力を知ることで、健康意識の向上が期待できるので、今後、高齢者の介護予防につなげられるような事業展開も検討されたい。

9、中央公民館は、建設から既に45年が経過し、施設、設備の老朽化や耐震性に一部問題があることなどから、複合施設も視野に入れた検討を早期に進められたい。

以上のとおり、本特別委員会は意見・要望事項を付し、議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算については、賛成多数をもって原案のとおりこれを可決すべきものと決定いたしました。

平成31年3月8日、予算特別委員長、松崎剛忠。

以上です。

○議長（板倉正勝君） これで委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。委員長に対する質疑は、審査の経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願います。

質疑ございませんか。

御園生 明君。

○4番（御園生 明君） 2点ほど伺いたいと思いますが、教育民生分科会の中で、3点目の中央公民館の関係で、一部問題があることからということによって表現されておりますが、どのようなことなのか。

また、この公民館建設につきまして、新年度予算ではどのようなになっているのか、その辺をお聞きしたいと

思います。

○議長（板倉正勝君） ここで暫時休憩といたします。再開につきましては3時55分を予定しております。

（午後 3時40分）

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時54分）

---

○議長（板倉正勝君） 御園生 明君からの質疑に対しまして答弁を求めます。

予算特別委員長、松崎剛忠君。

〔予算特別委員長 松崎剛忠君登壇〕

○予算特別委員長（松崎剛忠君） ただいま御園生議員から、この中央公民館についての文章にいろいろとご質問がありましたので、一部訂正しながら。

この一部問題があるということなどからということは、現在の耐震基準を満たしていないということでご理解をいただきたいと。また、予算に計上されていないので、早期に検討を願いたいということで、この2つをご理解していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

では、まず原案に反対者の発言を許します。

和田和夫君。

〔13番 和田和夫君登壇〕

○13番（和田和夫君） 平成31年度一般会計予算に反対の討論を行います。

平成31年度一般会計予算は、浸水想定区域及び土砂災害区域を示した総合的なハザードマップを作成して、避難体制などの充実強化を行います。また、各種検診の受診やボランティア活動に参加することにより、小さな丸ポイントを付与して健康増進を図ります。2つの事業は、町民に広く知らせておくことも必要と考えます。

小学校の跡地活用では、町民が使いたいとの申し出は断り、企業優先で行われたことは非常に残念です。旧豊栄小学校の跡地利用は、十分に町民の意見を聞いて進めるべきだと思います。

若者定住促進条例は、5年が経過したとして、新築住宅の取得は30万円、中古住宅の取得は20万円減らしてしまいました。57件の利用で、191の方が利用しました。5年前の改正と説明がありましたが、利用している方も多く、新しく長南町に移住される方もふえるのではないのでしょうか。

国民健康保険だけに課されている子供の均等割について、石川県の加賀市、岩手県の宮古市など25自治体で、減免されるなど、広がっています。長南町独自に子供の均等割をなくして、安心して子育てができるような町

になるよう求めて、平成31年度一般会計予算に反対をします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

御園生 明君。

〔4番 御園生 明君登壇〕

○4番（御園生 明君） 平成31年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

本予算は、道路・橋梁修繕などのインフラ整備や野見金公園駐車場整備、また、新たにちよな丸ポイント事業や東京家政大学との連携により、健康増進対策事業が盛り込まれました。年々、義務的経費である社会保障経費が増大する中、限られた予算を住民の福祉向上や健康増進に寄与する事業展開が期待できるところであります。

また、先ほど予算特別委員長から、審査過程の中で出された意見について報告がありましたが、それらの意見に対しては執行部の適切な対応を望み、本予算案については賛成するものであります。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

では、反対討論を許します。

加藤喜男君。

〔11番 加藤喜男君登壇〕

○11番（加藤喜男君） それでは、議長のお許しを得ましたので、平成31年度一般会計予算に反対の立場で討論をいたします。

平成31年度一般会計予算の2款総務費、1項総務管理費、12目過疎対策費、13節委託料で、新公共交通システム運行業務委託料が2,010万6,000円計上されています。この計上額につきましては、巡回バスと乗り合いタクシーの実証実験委託料が合算されており、このうち巡回バスは840万円程度のものであります。

この巡回バスの実証実験は、平成15年に前町長の特命事項として進められたもので、このほかの特命として、野見金、熊野の清水公園の造園、ISO9001の取得などがありました。平成15年から開始された巡回バスの実証実験は、現町長も実証実験を継続し、既に16年が過ぎました。

その結果、この間に使った税金累積赤字は、1億5,000万円から6,000万円に達しているようであります。住民サービスのための巡回バスですから、当然黒字は期待できませんが、問題は、利用者数がピーク時の2割となり、大幅に減少し、将来の見込みも薄いということです。

平成30年度の実績によれば、昨年のバス利用者は2,300人であり、1日平均9.4人、各地区の内訳は、東ルートで1日平均3.2人、坂本・豊栄ルートで1.1人、西ルートで4.7人、長南・蔵持ルートでは0.3人と、空気を運んでいるとの声も多く聞かれます。今回の一般質問でも、2名の議員から巡回バスについての質問がありました。いずれも巡回バスの費用対効果、将来に疑問を呈するものであったと思います。

一方、乗り合いタクシーにつきましては、ドアからドアへ、町内どこにでも移動楽々と、町のPRのとおり非常に便利であり、利用回数がふえており、平成29年には1万281回の運行があったようです。一般質問でも質問者の方から、バスを廃止し、バスの利用者がタクシーを利用した場合の委託料の概算も示されました。1回のタクシー代を2,000円と見積もっても、巡回バス委託料840万円の約半額で済むというものでございました。

そこで、本タクシーの運転実績をお聞きしましたが、平成29年のタクシー会社2社への支払いは1,252万円

とのことでした。運行回数の1万218人で除してみますと、1人あたりは1,200円程度です。バスの利用者の2,300人がタクシーを利用しても276万円、巡回バス委託料840万円の33%程度で済むことになるのです。バスの利用者は、100円から500円になるため、当然ながら反対の意見もあるでしょうが、ドアからドアへの利便性は大変な魅力であると思います。

長くなってしまいましたが、町の条例による定めもなく、実証実験の名のもとに1億5,000万円以上の累積赤字となっている巡回バス事業は即刻見直し、利用者数が増加している乗り合いタクシーに一本化する方向で見直しを進める時期ではないか。また、その時期は、もう既に通り過ぎていると言っても過言ではないと思います。時代は、この巡回バスにブレーキをかけ、ハンドルを切るべきだと思います。

本来であれば、委託料の予算だけを削る修正動議もあるわけですが、合算されている予算でありますから、巡回バスだけの委託料のみを削るということは難しく、また賛同者の望みも薄であるということから、巡回バス実証実験委託料が含まれる一般会計予算について反対せざるを得ないのであります。

以上、反対討論であります。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

岩瀬康陽君。

〔3番 岩瀬康陽君登壇〕

○3番（岩瀬康陽君） それでは、賛成討論をいたします。

平成31年度一般会計予算につきましては、自主財源の確保が年々厳しくなる財政状況のもとで、各基金からの繰り入れ、臨時財政対策債等の借り入れ、また国・県の補助金等による財源確保に努めて、長南町地方創生総合戦略により、さまざまな分野で多くの施策や継続した事業が盛り込まれており、人口減少の克服に向けて、活力ある長南町であり続けるための予算編成であると思料されます。

よって、私は本議案について賛成するものであります。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

では、原案に反対者の発言を許します。

小幡安信君。

〔2番 小幡安信君登壇〕

○2番（小幡安信君） 2番議席の小幡安信です。

最後となりました一般会計予算の採決に当たり、意見表明をさせていただきます。

町から渡された平成31年度長南町予算書は、立派な冊子であり、つくった職員の努力には大きな敬意を表すものでありますが、立派であるがゆえに、前提として変更は許さないと感ぜられる大きな圧力となっています。この原案を前に十分な討議ができたのか、いささか疑問もあるのですが、十人十色とも言われるように、13人の議員が異なる意見を持つのは当然であり、それぞれ敬意を持って傾聴すべきものと考えます。

今回の議会においても、第3号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、7対5と拮抗する状態であった等、幾つかの議案について議員の賛否が分かれる状態が見受けられました。

さて、一般予算の中の新公共交通システムに関する予算部分です。

加藤議員より数字的な問題が述べられましたが、巡回バスとデマンドタクシー部分が明文化されていないので、修正動議も難しいわけであります。

私が昨年的一般質問、そして今年の質問でも取り上げた以外にも、他の議員も巡回バスのありように疑問を呈しております。また、質問された以外の議員においても、空気を運んでいる巡回バスの現状を目にする中で憂いを感じ、また、町民からも疑問の声を耳にすることも多いのではないかと推察しております。

一般質問の中でもお答えいただきましたように、1年間の実証実験における数字的に見ても、巡回バスとデマンドタクシー、町民のニーズの優位性がどちらにあるのかは、実績を見れば既に明らかになっているのではないのでしょうか。今のニーズは、デマンドタクシーの台数をふやし、利用条件を緩和することが求められていると思います。バスをやめることによって生ずるであろう利用不可能者への対応としては、過疎地域特例をどのようにうまく使うかを模索するほうが、バスの実証実験を重ねるより近道かと思えます。

また、お隣の睦沢町において、NPO主体のボックス型乗用車による輸送実験も始まると聞いております。こちらも参考にできる事例となると感じます。

繰り返して提言しますが、今後の巡回バスとデマンドタクシーは、共存させるよりも、ニーズの大きい、利便性のあるデマンドタクシーの有用性を、さらに広げる方向にかじを切るべきであると考えます。

今回の事案において、新公共交通システム部分について、再検討、再提出をお願いするものであり、議員各位のご賛同を得られれば幸いに存じます。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

松野唱平君。

〔5番 松野唱平君登壇〕

○5番（松野唱平君） それでは、議案第20号について賛成討論をいたします。

加藤議員、小幡議員から、バスについての反対討論がございましたけれども、私のほうでは賛成討論をいたします。

自主財源である町税につきましては、人口減少、高齢化等により、その確保は年々厳しい状況となっております。このような厳しい状況の中ではございますが、ちょな丸ポイント事業及び町民の健康寿命の延伸や、介護予防のための東京家政大学との交流事業などを新たに実施し、また、交流人口の増加を図るための観光施設整備事業、安全で円滑な交通確保のための道路・橋梁修繕事業や、小学校跡地などの企業等誘致活動の経費も盛り込まれ、今後の長南町の活性化、発展に向けた予算編成であると考えます。

よって、私は本議案について賛成するものでございます。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。



本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決するべきであるとするものです。

議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第3、発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

4番、御園生 明君。

〔4番 御園生 明君登壇〕

○4番（御園生 明君） それでは、発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

皆さんご承知のとおり、次回の一般選挙後から議員定数が13人となり、議員定数の改正に合わせ、産業建設常任委員会の定数を1人削り、4人としたところですが、過日の議会運営委員会で、やはり委員が少数では意見が少なく、委員会運営としては好ましくなく、2常任委員会とすべきとの結論に至りました。

委員会の事務分担の割り振りは、2常任委員会を採用している他町村や本町の事務分掌等を考慮し、総務常任委員会と産業建設常任委員会を統合し、総務経済常任委員会とし、定数は7人、教育民生常任委員会の事務分担は、そのまま定数を6人に改めようとするものであります。

では、改正内容を申し上げます。

新旧対照表もあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、第2条第1号中の改正では、総務常任委員会4人を、総務経済常任委員会7人に改め、所管する事項は、事務機構順と整合を図るため、同号中キを繰り下げシとし、シの前に、サとして産業建設常任委員会が所管していた農業委員会の所掌に属する事項を加えるものです。同じく、カとオを繰り下げ、エの次に、産業振興課、農地保全課、建設環境課、ガス課の所掌に属する事項をそれぞれ加えます。クの他の常任委員会に属しない事項をスとし、同条第3号中、教育民生常任委員会の定数を6人に改め、同条第2号の産業建設常任委員会を削除し、第2条第3号を同条第2号に改めるものです。

附則として、この条例は、次回の任期の初日となる平成31年4月30日から施行させていただくものでございます。

議員各位には、本案の趣旨をご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長（板倉正勝君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会の会議録調整に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成31年第1回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 4時23分）